

2026年4月28日

西武バス株式会社

距離制運賃適用区間（多摩地区および埼玉地区）の運賃改定について

西武バス株式会社（本社：埼玉県所沢市、代表取締役社長：塚田 正敏）は、2025年12月24日（水）に行った、距離制運賃適用区間（多摩地区および埼玉地区）における一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請につきまして、本日4月28日（火）、国土交通省関東運輸局長より認可を受けました。

これを受け、2026年7月1日（水）に運賃改定を実施いたします。ご利用のお客さまにはご負担をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

運賃改定の詳細は以下のとおりです。

1. 運賃改定の実施日

2026年7月1日（水）

2. 対象路線

距離制運賃適用区間（多摩地区及び埼玉地区：武相運賃ブロック）

3. 運賃比較表

	現行運賃		申請上限運賃※1	実施運賃※2
	現金	ICカード	現金・ICカード	現金・ICカード
初乗り運賃	180円	178円	240円	200円
同定期券（通勤1ヶ月）	8,100円		10,800円	9,000円

※1 事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額

※2 認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客さまから収受する運賃額

4. 主要区間の運賃

区間	片道運賃			定期券（1ヶ月）	
	現行運賃		運賃改定後	現行運賃	運賃改定後
	現金	ICカード	現金・ICカード		
国分寺駅北入口～小平駅南口	240円	231円	260円	10,200円	変更なし
大泉学園駅北口～朝霞駅南口	270円	263円	300円	10,200円	変更なし
ひばりヶ丘駅北口～朝霞台駅	290円	284円	340円	10,200円	変更なし
清瀬駅南口～久米川駅北口	250円	242円	260円	10,200円	変更なし
小手指駅南口～椿峰ニュータウン	190円	189円	220円	8,550円	9,900円
北浦和駅～浦和北高校	250円	242円	260円	10,200円	変更なし

5. 改定後の運賃について

改定後の運賃については、西武バスホームページ内の運賃検索ページにて、2026年6月に公開予定です。

6. 運賃改定に伴う定期券（金額式 I C 定期券）の取り扱いについて

運賃改定日以前（2026 年 6 月 30 日迄）に購入した金額式 I C 定期券については、これまでご利用いただいていた区間を運賃改定後も差額なく有効期限まで利用することができます。

なお、運賃改定前に購入した金額式 I C 定期券を運賃改定後も継続購入する場合、有効期限満了後は利用区間に応じた新しい運賃での金額式 I C 定期券を購入する必要がありますが、有効期限満了 14 日前から、運賃改定後の金額で継続購入できます。

金額式 I C 定期券の取り扱いについては、改めて西武バスホームページにて案内させていただきます。

設定 金額	現行定期券			運賃改定後		
	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
180円	8,100円	23,090円	43,740円	取り扱いなし	取り扱いなし	取り扱いなし
190円	8,550円	24,370円	46,170円	取り扱いなし	取り扱いなし	取り扱いなし
200円	9,000円	25,650円	48,600円	9,000円	25,650円	48,600円
210円	9,450円	26,930円	51,030円	9,450円	26,930円	51,030円
220円	9,900円	28,220円	53,460円	9,900円	28,220円	53,460円
230円	10,200円	29,000円	55,000円	10,200円	29,000円	55,000円

大人特殊 大人介護	現行定期券			大人特殊 大人介護	改定定期券		
	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月		1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
180円 (全線フリー)	5,670円	16,160円	30,620円	200円 (全線フリー)	6,300円	17,960円	34,020円

7. 改定経緯・今後の取組み

2025 年 12 月 24 日付のリリース「乗合バス路線の上限運賃変更認可申請について」をご参照ください。

<https://www.seibubus.co.jp/news/uploads/992c8cc328fef755b02bb9a1b75a4f3865552f4d.pdf>

8. その他

- ・学トク I C 定期券・1 D a y P a s s（I C 一日乗車券）の発売額は据え置きます。
- ・運賃改定を行う区間の初乗り運賃を 200 円に統一いたします。一部のエリアで導入しておりました初乗り 100 円運賃区間は廃止といたします。
- ・I C カードの運賃を 10 円単位にし、現金運賃と統一いたします。運賃改定を行わない都区内均一運賃地区（京浜運賃ブロック）において、大人用 I C カードを利用して小児運賃精算をした場合は、支払額が 115 円から 120 円になります。
- ・今回の運賃改定に合わせて、小児 I C 運賃（小児 I C カード精算限定）を西武バス全路線均一 100 円といたします。現金支払い時及び大人用 I C カードでの精算は現行通り大人運賃の半額となります。
- ・イオンシャトルバス（イオン東久留米店）の運賃改定も同日に予定しております。
- ・メッツァ線及びコミュニティバス（練馬区・西東京市・小平市・東村山市・東大和市・清瀬市・朝霞市・所沢市・さいたま市・川越市・入間市・狭山市）の運賃改定は実施いたしません。

9. 運賃改定に関するお問い合わせ先

西武バス株式会社 事業部営業課

TEL : (04) 2995-8134 (平日 10 : 00 ~ 17 : 00)